（参加農業者→取組実施者）

肥料価格高騰対策事業（秋肥・春肥）の事務に関する同意書

取組実施者　あいち尾東農業協同組合　御中

肥料価格高騰対策事業（以下、「事業」という）に関する事務に関して、下記の各項目に同意し、申し込みます。

記

１．あいち尾東農業協同組合は、参加農御者からの申請用紙等を取り纏め、事業実施主体に申請するとともに、参加申込書等のコピーを交付完了の属する年度の翌年度から起算して５年間保存し、その後は破棄します。

２．あいち尾東農業協同組合は、参加農御者からの申請用紙等の取り纏めに関して、申請内容の不備・不足等について責任を負いません。申請内容については参加農業者が責任を持ち、取組実施者に一切の責任を問いません。

３．あいち尾東農業協同組合は、農業者に支払われる支援金から、事業実施にあたり必要となる経費、費用及び振込に係る手数料が発生した場合、必要額を差し引いた金額を振り込むこととします。

４．あいち尾東農業協同組合は、農業者に支払われる支援金が手数料等額を下回る場合は、不足分を支払の際に指定された振込口座から引落します。引き落とせない場合は別途農業者に請求し、農業者はこれに応じることとします。（適正な申請が行われず、支援金の返金を求められた場合も含む）

肥料価格高騰対策事業の事務に関する上記の各項目を確認し、同意します。

☑チェック欄

私は各項目を確認し、同意いたします。

　　令和　　年　　月　　日

住所

氏名